

研究主題

これからの社会の中でたくましく生き抜く力を培うための
カリキュラム開発（1年次）

目次

第1	研究の概要	40
第2	研究の背景とねらい	41
1	研究の背景	41
(1)	社会から学校に求められていること	41
(2)	「生きる力」から「生き抜く力」への転換	41
(3)	学校の現状	42
2	研究のねらい	43
第3	研究の方法	43
1	研究の方法	43
2	研究の体制	44
3	研究の経過	44
第4	研究の内容	45
1	基礎研究	45
(1)	カリキュラムについて	45
(2)	社会が学校に求める多様な教育課題	46
(3)	教育課程に関わる国の動向	47
(4)	東京都教育委員会の施策	48
2	児童・生徒に育成すべき資質・能力	50
(1)	児童・生徒に育成すべき資質・能力の整理	50
(2)	児童・生徒に育成すべき資質・能力の目標	54
3	カリキュラム開発	57
(1)	カリキュラム開発の考え方	57
(2)	カリキュラムの開発	61
(3)	開発したカリキュラムによる指導事例	68
第5	研究の成果と今後の取組	72
1	研究の成果	72
2	今後の取組	72
○	参考文献・資料等	74

＜研究の成果と活用＞

1 研究の成果

- (1) 資質・能力の設定
- (2) 資質・能力の目標の設定
- (3) 社会が学校に求める多様な教育課題に対応する指導内容の整理とカリキュラムの開発
- (4) 資質・能力を培うための「学習活動群」、「学習プロセス」の設定

2 研究成果の活用

資質・能力の設定からカリキュラム・マネジメントを実施する意識を東京都教職員研修センターの研修等で醸成していく。

第1 研究の概要

研究主題
これからの社会の中でたくましく生き抜く力を培うためのカリキュラム開発

研究のねらい
社会で求められる児童・生徒に育成すべき資質・能力を整理し、これからの社会の中でたくましく生き抜く力を培うためのカリキュラムを開発する。

1年次

カリキュラム

社会が学校に求める多様な教育課題

環境教育 食育 消費者教育
伝統・文化理解教育 金融教育 法教育 シティズンシップ教育 他

多様な教育課題の目標・定義の確認

児童・生徒に育成すべき資質・能力の整理

四つの要素と12の資質・能力

<p>自主・自律</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学びに向かう力 ● 問題発見・解決力 ● 生活をよりよくする力 	<p>人間関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対人関係能力 ● 人間関係形成力 ● 他者と協働する力
<p>社会参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 規範意識 ● 社会に参画する力 ● グローバル化に対応する力 	<p>未来の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生命を大切にする力 ● 新たな価値を創造する力 ● 持続可能な社会の実現に向けた実践力

12の資質・能力を培うための目標設定

カリキュラム開発

カリキュラム市民

カリキュラム国際

カリキュラム環境

指導事例の構想に際し、学習活動を整理、学習プロセスを作成

六つの「学習活動群」

<p>【問いをもつ】</p> <p>【調べる】</p> <p>【振り返る】</p> <p>【話し合う】</p> <p>【実践する】</p> <p>【発信する】</p>	<p>「学習プロセス」</p> <p>意思決定プロセス</p> <p>合意形成プロセス</p> <p>未来思考プロセス</p>
-------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------

2年次

カリキュラム

開発したカリキュラムの実践を通じた検証

- 「カリキュラム市民」、「カリキュラム国際」、「カリキュラム環境」の学習内容
- 「四つの要素と12の資質・能力」及び「12の資質・能力を培うための目標」の検証
- 実践に当たっての、六つの「学習活動群」と「学習プロセス」の検証

カリキュラム・マネジメントの意識の醸成

第2 研究の背景とねらい

1 研究の背景

(1) 社会から学校に求められていること

学校教育には時代の進展に伴い、多くのことが求められてきた。高度経済成長により大気汚染や水質汚濁などの公害問題が生じ環境が悪化すると「環境教育」が求められ、小学校学習指導要領（昭和43年告示）に「環境教育」に関わる記述が明記された。また、国民の食生活をめぐる環境が大きく変化するようになると、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食材の海外への依存、伝統的な食文化の危機、食の安全等、様々な問題が顕在化した。そのため、平成17年に食育基本法が制定され、学校での「食育」の取組が求められるようになった。さらに近年、情報化社会の進展に伴い、情報手段を適切に活用する能力や態度、判断力の育成が求められ、小学校及び中学校学習指導要領総則編（平成20年3月）に「情報モラル教育」を学校教育全体で行うことが示された。また、悪質商法による被害や多重債務など消費生活に関わる社会問題が深刻になると、「消費者教育の推進に関する法律」が平成24年に制定されるとともに、「消費者教育」がより一層求められるようになった。

こうしたことは、「環境教育」、「食育」、「情報モラル教育」、「消費者教育」にとどまらない。時代の進展に伴い多くの社会問題が引き起こされるに従って、こうした教育課題が増大し、学校に対して解決や指導を求められるものが年々増加している。それらの中には、学習指導要領の指導内容に位置付けられているものや新たに指導を求められているものがある。

(2) 「生きる力」から「生き抜く力」への転換

平成8年7月、中央教育審議会答申「21世紀を展望した教育の在り方について」で、これからの変化の激しい社会を見据えて、学校の目指すべき教育の姿として、「[生きる力]の育成を基本とし」、「子供たちが自ら学び、自ら考える教育への転換」を図ることが提言された。そして、平成10年改訂の学習指導要領では、「生きる力」の育成が学習指導要領全体を支える基本的な考え方となった。

平成18年12月に教育基本法が改正され、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指すという理念が定められた。また、平成19年6月の学校教育法の一部改正では、教育基本法の改正を受けて新たに義務教育の目標が規定されるとともに、各学校段階の目的・目標が改正された。

さらに、中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成20年1月）を受けた平成20年改訂の学習指導要領には、21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代であると示されている。また、今後の社会においては、少子高齢化の一層の進行と人口減少社会への突入、グローバル化の急激な進行などが予想される。さらに、東日本大震災などをを受けて防災教育の重要性が増すとともに、資源の有限化、地球規模の環境問題の深刻化など、我が国を取り巻く状況もより厳しくなっている。これからどのような難題に直面するか、予測が困難で先行き不透明な時代を生きていかなければならない状況にある。次代を担う子供たちは、これまで直面したことのない新たな課題に対峙できる力を身に付けていかなければならない。

こうした、これからの予測困難な社会に生きていく児童・生徒が身に付けるべき能力として、「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月策定）では、四つの基本的方向性の第1に、「社会を生き抜く力の養成」を掲げている。この「社会を生き抜く力」として、今後目指すべき教育の在り方として、多様で変化の激しい社会の中で、個人や社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識と柔軟な思考力に基づき、主体的に課題を解決したり、他者とコミュニケーションをとったり、協働したりしていく能力が必要であるとしている。また、平成25年4月に発表された「東京都教育ビジョン（第3次）」では、東京都が目指すこれからの教育の基本理念として、「社会の発展に主体的に貢献する力を培うこと」を示している。

平成24年に「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会」が設置され、育成すべき資質・能力について議論されてきた。平成26年3月、「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会—論点整理—」（以下、「論点整理」と表記。）が示された。「論点整理」では、次期学習指導要領の検討に際しては、「児童生徒に育成すべき資質・能力」を明確化した上で、各教科等でどのような教育目標・内容を扱うべきか、また、資質・能力の育成の状況を適切に把握し、指導の改善を図るための学習評価はどうあるべきかといった視点が求められるとしている。

こうしたことを踏まえると、これまで児童・生徒に育成してきた「生きる力」から、グローバル化や情報化の進む知識基盤社会を「生き抜く力」への転換が、今求められているとすることができる。

(3) 学校の現状

学校は、学習指導要領に基づいて編成された教育課程により所管の教育委員会の指導の下に、教育活動を展開している。

一方で、社会で起きた問題に対応するための力を育む教育が学校に求められている。こうした増大する社会からの求めに対して、学校は、解決すべき教育課題を、教育課程の「学校教育目標を達成するための基本方針」や「指導の重点」に位置付け、総合的な学習の時間や教科等の指導の中で教育課題に応じた学習指導を展開している。また、教育課程の届け出の際には、必要とされる教育課題に応じた学習指導の全体計画や年間指導計画を盛り込むよう指導されている。

各校では、教育課程に位置付けられた多様な教育課題に応じた教育活動を、校内の全教職員が理解し、一時間一時間の授業として実践している。

このようにして、21世紀の社会に求められる人間像を見据えながら、子供たちが社会の変化に対応して自分の力を発揮できる資質や能力を身に付けるようにすることが学校教育に求められている。

2 研究のねらい

社会で求められる児童・生徒に育成すべき資質・能力を整理し、これからの社会の中でたくましく生き抜く力を培うためのカリキュラムを開発する。

社会の現状を研究の背景として、社会が学校に求める多様な教育課題の中には関連性や共通性が見られることから、児童・生徒に育成すべき資質・能力を整理し、学校教育に求められている教育課題の整理を通して、これからの社会の中で、たくましく生き抜く力を培うためのカリキュラム開発を進めることにした。

本研究では、「資質・能力」は、「態度」を含む広い概念として捉えるものとする。さらに、「カリキュラム」を教育課程と同義と捉え、研究を進めることにした。

「資質・能力」については、「論点整理」において、『『資質』とは、『能力や態度、性質などを総称するものであり、教育は、先天的な資質を更に向上させることと、一定の資質を後天的に身につけさせるという両方の観点をもつものである』』とされていることを踏まえた。

「カリキュラム」curriculumの訳語は、教育課程である。教育課程という語句は、学習指導要領や学校教育法施行規則などの教育法令に用いられている。小学校学習指導要領総則編（平成20年8月）では、「学校において編成する教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画であると言えることができる。学校において編成する教育課程をこのように捉えた場合、学校の教育目標の設定、指導内容の組織及び授業時数の配当が教育課程の編成の基本的な要素になってくる。」と示されている。また、学校教育法施行規則第50条では、「小学校の教育課程は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成するものとする。」と示されている。学校は、教育目標を達成するために、教育内容として選択したものを組織配列した教育課程を編成している。いわゆる教育課程とは、学校の教育活動の基本を定め、子供たちに学力と人間形成を図るために作成した学習と指導のための計画である。

本研究においては、「カリキュラム」を教育課程と同義と捉え、「学校において編成される教育計画」として、教育課程の編成、教育実践、評価等を視野に入れて、どう開発していくかを考えていくことにした。

第3 研究の方法

1 研究の方法

基礎研究として、カリキュラムに関わる文献等の整理をした。また、東京都教育委員会が作成している環境教育、日本の伝統・文化理解教育、キャリア教育等についての指導資料を中心に、学校に解決を求められている多様な教育課題に関わる資質・能力の分析や、学習内容の分析などを行った。

カリキュラム開発に当たっては、以下の手順で研究を進めた。

第一に、これからの社会の中でたくましく生き抜くために求められる児童・生徒に育成すべき資質・能力について考えることにした。社会が求める多様な教育課題に関わる指導によって、児童・生徒にどのような資質・能力を培うのかを考え、その整理を行っていくことにした。

これは、児童・生徒が「何を」学ぶかという考え方から「何ができるようになったか」という考え方への転換を図ろうとするものであり、児童・生徒に育成すべき資質・能力を中心としたカリキュラムにつながっていくものと考えている。

第二は、社会から学校に求められている教育課題を検討した上で、学習内容を整理し、カリキュラム開発を進めることにした。社会から学校に求められている教育課題を概観すると、共通性や関連性のあるものを見いだすことができるからである。類似した教育課題を整理・統合することからカリキュラムを考えていく。

上記の手順により進めてきた資質・能力の整理及び開発したカリキュラムを踏まえ、具体的な指導事例を構想した。指導事例の構想に当たっては、現行の学習指導要領に示された資質・能力や学習活動を踏まえ、指導に当たっての学習プロセスを設定することを目指した。

2 研究の体制

研究部会には、所員として、統括指導主事3名、指導主事5名の他、教員研究生6名が所属した。さらに8月から、学校が解決を求められる多様な教育課題を整理し、カリキュラム開発を行うに当たり、所内で多様な教育課題に対応したカリキュラムの開発プロジェクト委員会を設置した。また、研究をより充実させるため、協議委員会では、協議委員として、千葉大学教育学部天笠茂教授を招聘し、指導・助言を受けた。

3 研究の経過

平成 26 年 4 月	第 1 回	研究部会の発足（研究部会 月 1 回）
平成 26 年 8 月	第 1 回	多様な教育課題に対応したカリキュラムの開発プロジェクト委員会の発足（プロジェクト委員会 月 2 回）
平成 26 年 10 月	第 1 回	協議委員会 協議委員 千葉大学 教育学部 天笠 茂 教授
平成 26 年 12 月	第 2 回	協議委員会
平成 27 年 2 月		教育課題研究発表会の実施〔2月17日〕
平成 27 年 3 月	第 3 回	協議委員会

第4 研究の内容

1 基礎研究

(1) カリキュラムについて

教育課程については法規上で明確に位置付けられているが、カリキュラムについては、捉えられている意味や内容は多様である。一方、教育課程については、教える立場から計画という視点に重点が置かれ、カリキュラムについては学ぶ立場からの経験の意味が含まれているなど使い分ける場合もある。

カリキュラムは、「教育理念・教育目標」であると捉えられたり、「組織配列した教育内容」と捉えられたりする。また、「配当した授業時数」、「教材・教具、施設・設備」と捉えられることもある。そこで、様々な捉え方がなされているカリキュラムの構成要素を以下のように整理した。

教育理念・目標としては、教育目標、ビジョン、校訓、目指す学校像、育てたい児童・生徒像、育てたい学力、本年度の重点目標等があり、組織配列した教育内容としては、各教科、道徳、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間、特別活動の年間指導計画等がある。

さらに、配当した授業時数としては、日時程、週時程、月間行事計画、年間行事計画等がある。また、教材・教具、施設・設備も教育活動を支える重要な要素である。

中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成20年1月）においても

「教育課程や指導方法等を不断に見直すことにより、効果的な教育活動を充実させるといったカリキュラム・マネジメントを確立することが求められる。」と示されている。

カリキュラム・マネジメントとは、学校教育目標に向けて、カリキュラムを編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していく考え方であり手法である。また、そのための条件づくり・整備であり、学校経営の営みにおいて中核に位置付くものであり、学校における新しい視点として、教育活動とカリキュラムとマネジメントが一体となった取組により、カリキュラム・マネジメントを教職員全体で共有することが重要だと考えた。教職員全体で、カリキュラム・マネジメントを共有するための視点を、本研究の協議委員である千葉大学教育学部天笠茂教授は次のように挙げている。

第一は、PDCAサイクルの確立である。具体的には学校教育の質を向上させる観点から、①学習指導要領を踏まえた重点指導事項例の提示、②教師が子供たちと向き合う時間の確保などの教育条件の整備、③教職員の共通理解に基づいた教育課程の編成・実施、④教育成果の適切な評価、⑤評価を踏まえた教育活動の改善、といった、Plan (①) - Do (②・③) - Check (④) - Action (⑤) のPDCAサイクルの確立が重要である。

第二は、学校の教育活動を全体的に捉えることである。学校には各教科等の指導計画や学級・学年における計画があり、また、道徳教育や体育・健康に関する指導についての全体計画をは

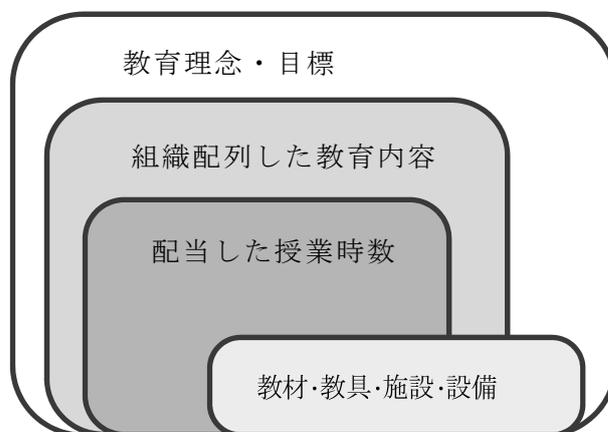


図1 カリキュラムの捉え方 イメージ図

じめ、総合的な学習の時間や特別活動など様々な計画が存在している。これらを束ね教育課程全体を統括する機能をどう創り出し維持していくかが、学校のマネジメントにおける重要な課題である。そこで、教育課程全体を統括する機能を生み出し高めるために、学習指導要領総則を教職員全員で共有することが挙げられる。校内において立場や年齢を越えて共通理解を深める取組が、カリキュラム・マネジメントの環境を整える観点からも大切である。

第三は、カリキュラムを核に協働することである。ともすれば自らの学級経営や教科の授業に懸命となり、学校の全体として達成を目指す教育目標や方向性にまで意識が及ばなかったり、担当の校務分掌には取り組むものの、学校経営への参画の意識が希薄であったりすることも少なくない。こうした教員を学校の有力な一員としての意識を醸成していくことは、学校のマネジメントにとって大きな課題である。そのための手だてとして、それぞれの学級経営が学年経営や学校経営との関係において、また、その教科の授業が学年や学校全体の教育活動との関係において、それぞれ相互に結び付いていることを認識させる働き掛けや環境づくりを通し、教員の意識を向上させていくことが重要である。

(2) 社会が学校に求める多様な教育課題

社会が学校に求める教育課題は、多種多様である。

「食育基本法」や「消費者教育の推進に関する法律」、「いじめ防止対策推進法」や「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等、法により定められている教育課題や、文部科学省が推進する憲法教育、道徳教育、国際理解教育、安全教育、伝統・文化理解教育、性教育、情報モラル教育、防災教育、メディアリテラシー教育、平和教育、持続可能な開発のための教育、薬物乱用防止教育、放射線に関する教育、キャリア教育等もある。

この他、経済産業省が推進するシティズンシップ教育、原子力教育、法務省が推進する法教育、厚生労働省が推進する健康教育、環境省が推進する環境教育もある。

さらに、国税庁が推進する租税教育、消費者庁が推進する消費者教育、林野庁が推進する森林環境教育、資源エネルギー庁が推進するエネルギー教育などがある。

組織	教育課題
内閣府	食育 領土に関する教育
法務省	法教育
文部科学省	憲法教育 道徳教育 国際理解教育 安全教育 伝統・文化理解教育 性教育 情報モラル教育 防災教育 メディアリテラシー教育 平和教育 薬物乱用防止教育 キャリア教育 放射線に関する教育 持続可能な開発のための教育
厚生労働省	健康教育
経済産業省	シティズンシップ教育 原子力教育
環境省	環境教育
消費者庁	消費者教育
国税庁	租税教育
林野庁	森林環境教育
資源エネルギー庁	エネルギー教育
金融広報中央委員会	金融教育

表1 社会が学校に求める教育課題（一部）

また、金融教育は、金融広報中央委員会が提唱するなど、関係団体が推奨する教育課題もある（表1）。

このように、教育行政だけでなく多くの行政分野、産業界、様々な組織・団体が学校に求める教育課題は多岐にわたっている。

教育課題の分析・整理として、各教育課題の定義や目標を確認した（表2）。

教育課題	出典	定義や目標
食育	内閣府 「食育基本法」	食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる
環境教育	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習
消費者教育	消費者教育の推進に関する法律	消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育（消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む）及びこれに準ずる啓発活動
法教育	法務省 法教育研究会 「報告書」	法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育
平和教育	文部科学省 「ユネスコ平和教育賞」	ユネスコ憲章と国連憲章の精神に則って、平和のために世論を喚起し良心に訴えかけるような際立った活動を称えることにより、“人の心の中に平和のとりでを築く”ための諸活動を促進すること
国際理解教育	文部科学省 「初等中等教育における国際教育推進検討会報告」	国際社会において地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育
情報モラル教育	文部科学省 「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領解説総則編」	他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつことや、危険回避など情報を正しく安全に使用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解すること
キャリア教育	文部科学省 「中央教育審議会答申」	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

表2 学校教育が担う多様な教育課題の定義や目標例

(3) 教育課程に関わる国の動向

ア 学習指導要領改訂

平成10年改訂の学習指導要領で位置付けられた「生きる力」の育成は、平成20年改訂の学習指導要領において再確認された。中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成20年1月）では「生きる力」を育む重要な要素例として、以下の4点を挙げている。

○自己に関すること ○自己と他者との関係 ○自己と自然との関係 ○個人と社会との関係

その上で、変化が激しく、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる、複雑で難しい時代を担う子供たちにとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力が「生きる力」であるとしている。

イ 国立教育政策研究所におけるプロジェクト研究

- (7) 教育課程の編成に関する基礎的研究 報告書5「社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則」（平成25年3月）

社会の変化と求められる人材像に触れ、日本の近年の教育政策と社会の変化を踏まえ、「21世紀型能力」を提案している。そして、この「21世紀型能力」は、「21世紀を生き抜く力をもった市民」としての日本人に求められる能力であるとしている。

- (4) 教育課程の編成に関する基礎的研究 報告書7「資質や能力の包括的育成に向けた教育課程の基準の原則」（平成26年3月）

社会の主要な変化への対応という観点から求められる資質・能力や、教育法規において学校教育に関わる教育の目的・目標を検討・確認し、社会の変化と個人の関係性について考察している。

また、この中では、学習活動の内容を動詞表現（調べる・追究する・比較するなど）として整理しており、学習指導要領において資質・能力等が具体的にどのように示されているかについて記述している。本研究において指導事例の構想に当たり参考にした。

ウ 文部科学省「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会 -論点整理-」（平成26年3月）

今後、次期学習指導要領の検討に当たっては、児童・生徒に育成すべき資質・能力を明確にした上で、各教科等でどのような教育目標・内容を扱うべきか、資質・能力の育成状況を適切に把握し、指導の改善を図るための学習評価はどうあるべきかについて検討すべきことを提言している。

エ 文部科学省「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」（平成26年11月）

新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問した。諮問では、教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方について、育成すべき資質・能力を確実に育むための学習・指導方法について触れている。

(4) 東京都教育委員会の施策

ア 東京都教育ビジョン（第3次）（平成25年4月）

基本理念として、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に貢献する力を培うとしている。

イ 東京都教育委員会のこれまでの取組

東京都教育委員会は、本研究の背景となる多様な教育課題について、指導資料などを作成してきた。その中から「キャリア教育」、「日本の伝統・文化理解教育」に関する指導資料、環境教育に関する「環境教育カリキュラム」を参照し、本研究に関わる事例について整理・分析した。

(7) キャリア教育

東京都教育委員会は、進路指導啓発資料「望ましい勤労観・職業観の育成」（平成16年3月）を作成している。この中で、キャリア教育とは、「望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性や適性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育」、「児童・生徒一人一人の進路選択に関する資質や能力の発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」としている。そして、小・中・高の発達段階ごとの具体的な育成目標を明確にし、四つの能力の育成を通して、キャリア発達を支援するとしている。この四つの能力によって学習内容を四つの能力領域に分けることで、教員がこの能力領域を意識して指導できるようにしてキャリア教育を進めるとしている。さらに、それぞれの能力の育成につながる学習活動があると捉え、「四つの能力を身に付ける発達段階ごとの活動例」では発達段階に合わせた学習活動が例示され、その学習活動を位置付けた一時間の授業例や単元例も示されている。学習活動では、様々な体験活動も取り入れている。

また、キャリア教育を教育活動全体を通して進めるためには、各教科・領域でそれぞれ進めてきた勤労観・職業観の育成をキャリア教育の視点から一つの流れになるように教育課程を編成することが必要である。そこで、キャリア教育の全体計画の作成を促し、「キャリア教育教師用手引書」（平成26年3月）では、学習単元を一覧できる各学年のキャリア教育年間指導計画例を示している。キャリア教育で育成すべき「基礎的・汎用的能力」を四つの能力領域に分けて、この能力領域ごとに発達段階に応じた目標を設定している。さらに、それを育成するために効果的であると考えられる学習活動を設定し、その能力を育成する学習プロセスの例示がなされている。この、能力領域の設定、発達段階に応じた目標の設定、学習活動と学習プロセスを設定している手段は、資質・能力の育成のための一つの有効な方法であると考えられる。

(4) 日本の伝統・文化理解教育

東京都教育委員会は、「国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ」ことを目標として、日本の伝統・文化理解教育を推進している。まず、都立学校を対象にした「日本の伝統・文化指導書」（平成19年1月）を作成し、指導資料「日本の伝統・文化理解教育の実践」（平成21年2月）で、小・中学校の全体指導計画、年間指導計画、実践例を紹介している。ここでは、指導内容を、「日本人の心に関すること」、「衣食住に関すること」、「芸術や芸能に関すること」、「保存や修復など『伝承』に関すること」と分類している。

(7) 環境教育

東京都教育委員会は、小・中学校向けに「環境教育カリキュラム」（平成22年3月）を開発した。この「環境教育カリキュラム」では、カリキュラム開発の視点を四つ示している。①発達段階に応じた系統性、②教科等との関連付け、③総合的な学習の時間等との関連付け、④東京都の環境教育の重要課題との関連付けである。

「環境教育カリキュラム」は、①学習指導要領に示されている環境教育に関する内容の一覧、②各教科における環境教育の具体例の提示、③各教科と総合的な学習の時間等との横断的な環境教育から構成されている。「環境教育カリキュラム」では、「自然・生命」、「ごみ・資源」、「エネルギー・地球温暖化」の三つの分野に分けて、さらに、分野ごと

の内容を項目別にまとめた。例えば、「自然・生命」は、「生命」、「自然への愛着」、「緑の保全」、「野生生物の減少」、「水」、「大気」、「土」をまとめたものである。このような分類を意識して各教科の学習内容を指導することで、環境教育が意識できる。また、各項目で、様々な教科及び総合的な学習の時間を軸とした横断的な学習の具体的な指導事例を示している。指導事例は、一時間の学習の展開例となっている。さらに、学習関連図として、校種間、学年間、教科間の関連をそれぞれ示している。

2 児童・生徒に育成すべき資質・能力

(1) 児童・生徒に育成すべき資質・能力の整理

基礎研究で述べたように、社会が学校に求める教育課題は多岐にわたっている（図2）。

そこで、以下の手順により、社会から求められる児童・生徒に育成すべき資質・能力を整理するために、各教育課題の定義や目標を確認することから始め、多様な教育課題についての指導において目指す児童・生徒像を設定した（図3）。

次に、社会が学校に求める教育課題についての指導により培われる資質・能力を設定した（表3）。

さらに、こうして設定した資質・能力について図4のように整理した。すると、多様な教育課題に対応する指導で培われる資質・能力に共通性や関連性があることが分かった。

環境教育	食育	消費者教育	平和教育
伝統・文化理解教育	憲法教育		
領土に関する教育	金銭教育	薬物乱用防止教育	
金融教育	法教育	シティズンシップ教育	
性教育	安全教育	メディアリテラシー教育	
海洋教育	租税教育	国際理解教育	
情報モラル教育	森林環境教育	エネルギー教育	
原子力教育	道德教育	放射線教育	人権教育
持続可能な開発のための教育	いじめ防止教育		
住教育	キャリア教育	健康教育	防災教育
鑑賞教育	オリンピック・パラリンピック教育		
情操教育	宗教教育	など	

図2 社会が学校に求める教育課題

【学校教育が担う多様な教育課題の定義や目標】

教育課題	定義や目標
消費者教育	消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育（消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む）及びこれに準ずる啓発活動



【学校教育が担う多様な教育課題についての指導で目指す児童・生徒】 消費者教育で目指す児童・生徒像

自らの利益の擁護及び増進のために自主的かつ合理的に行動し、消費者の権利を実現するように努め、自ら進んで消費生活に関して必要な知識を修得し、必要な情報を収集するなど自主的かつ合理的に行動するように努める児童・生徒

図3 多様な教育課題の定義の例

教育課題	多様な教育課題に対応する指導で培われる資質・能力
消費者教育	<ul style="list-style-type: none"> ・消費をめぐる物や金銭の流れ、消費行動が環境や経済に与える影響を考える力 ・生活と環境との関わりを考え、環境に配慮した生活を実践しようとする態度 ・消費者問題や社会問題に関心をもち、公正・公平な社会の形成について考える力 ・物を安全に使う手段を知り、正しく使用する態度 ・消費をめぐるトラブルを解決するための法律や制度、相談機関を知る力 ・物の選択の方法、購入の方法やよりよい契約の方法を考える力 ・買い物や貯蓄を計画的に行う態度 ・消費についての情報を収集し、発信する力 ・情報社会において個人情報を保護したり、情報モラルを知ろうとしたりする態度 ・消費者生活情報を評価、選択し、意思決定する力
国際理解教育	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎 ・国際社会の理解 ・地球的視野に立った見方・考え方 ・主体的に行動できる力
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら考えて行動する力 ・自ら責任ある行動をする力 ・環境の保全に寄与する態度 ・豊かに感じ、生命を大切にできる態度 ・持続可能な社会を築くために必要な、様々な能力や態度

表3 多様な教育課題に対応する指導で培われる資質・能力例

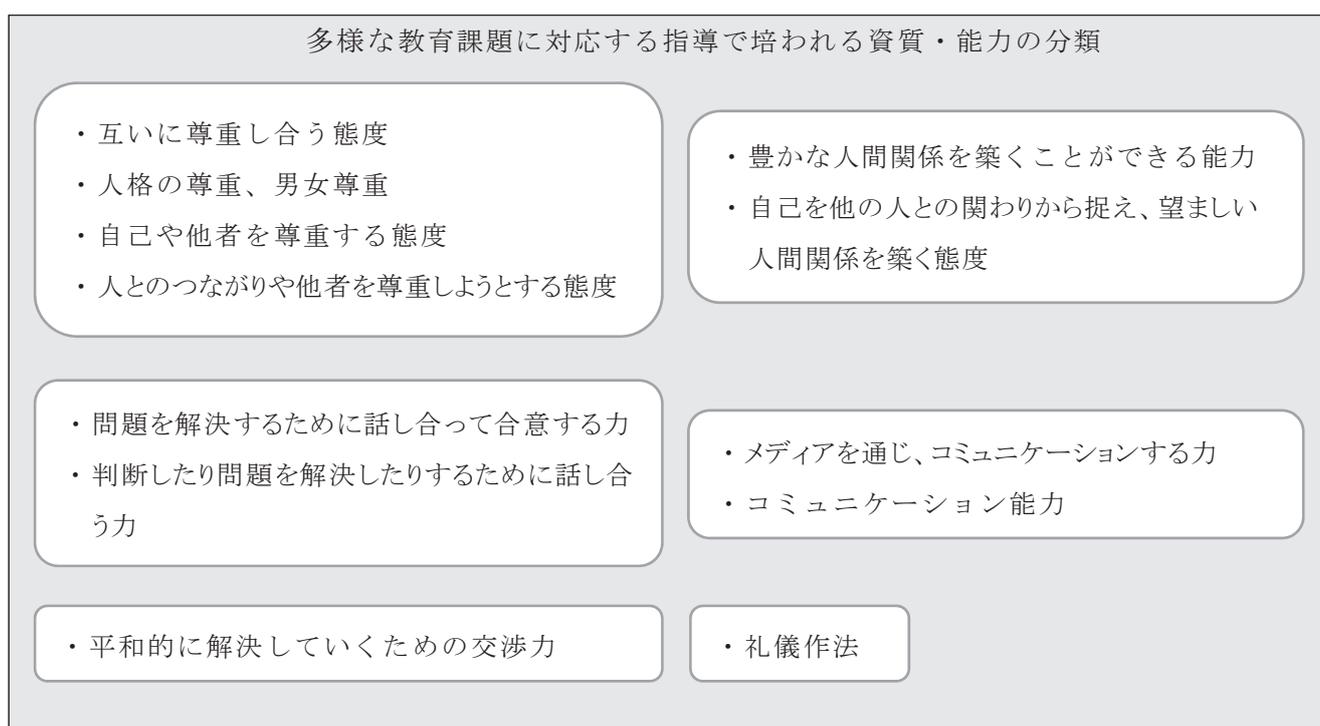


図4 多様な教育課題に対応する指導で培われる資質・能力の分類（一部）

そこで、共通性や関連性により分類した資質・能力を幾つかにまとめ、表題を付けて整理した（図5）。

図5で整理した資質・能力「尊重する態度」、「人間関係を築く力」、「話し合う力」、「合意する力」、「コミュニケーション能力」、「交渉力」、「礼儀作法」からは、他者との関わりに関する項目であることが見いだせた。そこでこれら七つを更に総合・整理すると、「礼儀作法」は言葉や態度を通して他者と関わる「対人関係能力」に、「人間関係を築く力」と「コミュニケーション能力」は他者を理解し、他者の考えや立場を理解して行動することに関わる「人間関係形成力」に、「尊重する態度」、「話し合う力」、「合意する力」、「交渉力」は目標を共有し、他者の立場を尊重して他者と力を合わせて活動する「他者と協働する力」に整理・統合することができた（図6）。

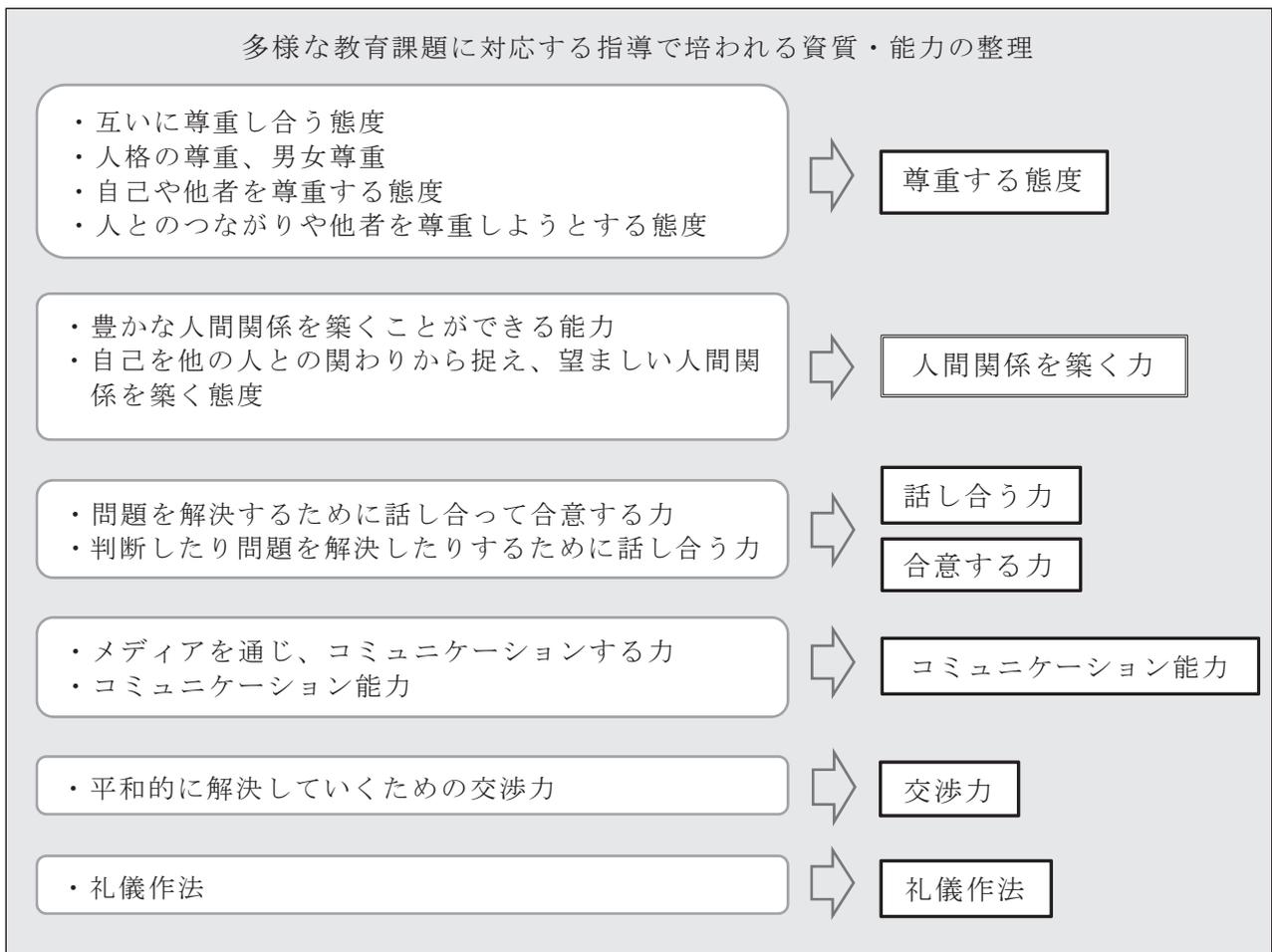


図5 多様な教育課題に対応する指導で培われる資質・能力の整理（一部）

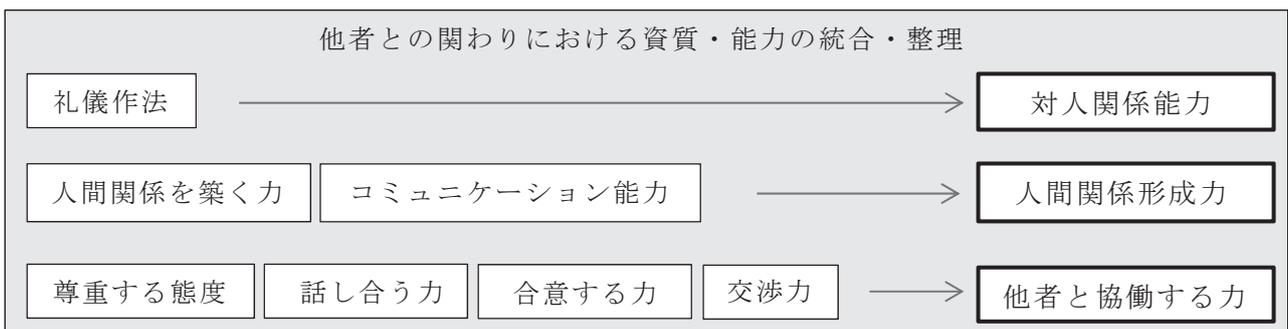


図6 他者との関わりにおける資質・能力の統合・整理

同様の過程により、自分自身に関することとして、「学びに向かう力」、「問題発見・解決力」、「生活をよりよくしていく力」、社会との関わりに関することとして、「規範意識」、「社会に参画する力」、「グローバル化に対応する力」、生命や未来との関わりに関することとして、「生命を大切にできる力」、「新たな価値を創造する力」、「持続可能な社会の実現に向けた実践力」をそれぞれ設定した。

「論点整理」では、この自分自身や他者との関わり、社会との関わりについて、現行学習指導要領において「生きる力」として提起された「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」を学校教育でどのように育成するのか、どのような資質・能力が実社会・実生活で必要となるのかという観点から、自己理解・自己責任などの「主体性・自律性」、協調性・責任感などの「個人と他者との関係」、責任・権利・勤労などの「個人と社会との関係」の資質・能力として示している。

本研究においても多様な教育課題を整理する中で、「自ら管理していく能力」や「意思決定する力」、「自ら考え行動する力」は自分自身に関わりのある要素、「人間関係形成力」や「交流する力」、「コミュニケーション能力」は個人と他者や集団との関係、「公正公平な社会の形成」や「法やきまりを守る態度」は個人と社会との関係と関わりがあることが分かった。また、これからの社会を生き抜く力として新たな力を想定したとき、未来を予想して行動したり、価値を創造したりといった資質・能力も重要であると考えた。そこで、「持続可能な社会を築くための能力」や「生命を大切にできる態度」を個人と生命や自然、未来との関わりと位置付けることにした。

以上のことにより、四つの要素として、「自主・自律」、「人間関係」、「社会参画」、「未来の創造」を設定した。

これからの社会の中でたくましく生き抜く力を四つの要素と12の資質・能力とし、児童・生徒に育成すべき資質・能力を整理した（図7）。

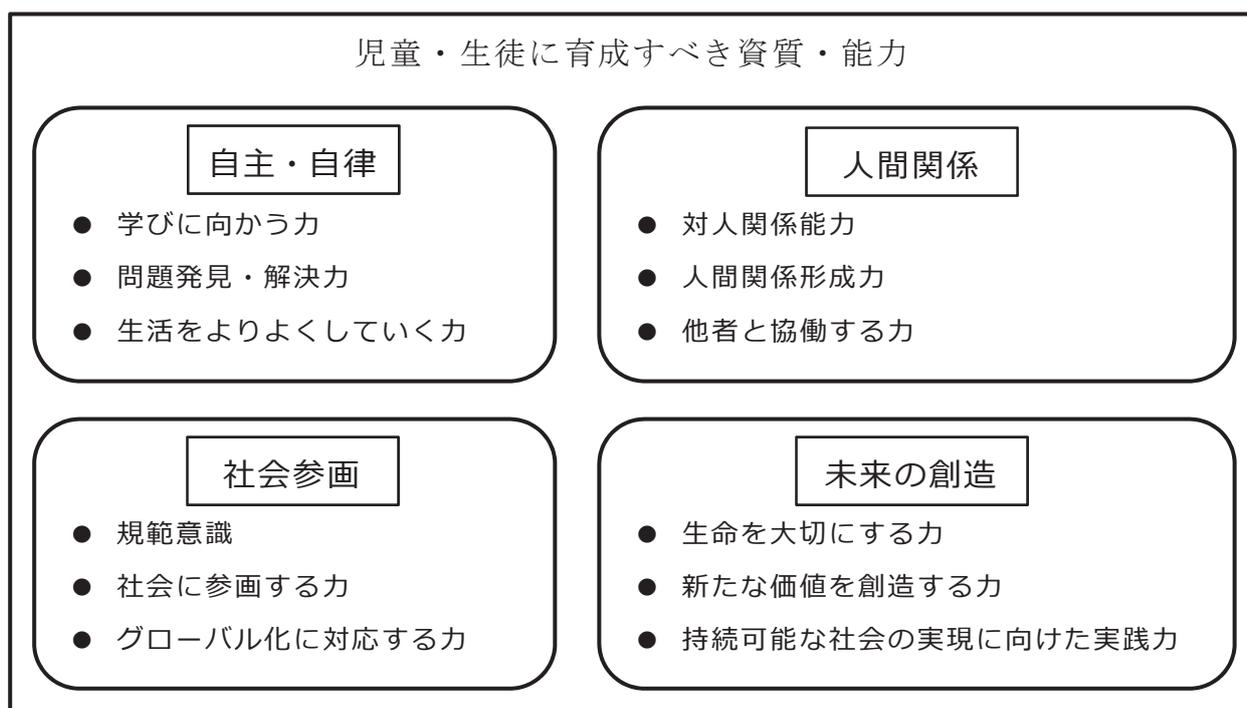


図7 児童・生徒に育成すべき資質・能力

(2) 児童・生徒に育成すべき資質・能力の目標

児童・生徒に求められる資質・能力を効果的に育成していくためには、設定した「児童・生徒に育成すべき資質・能力」に、目標を設定することが重要と考えた。それは、カリキュラムを開発する上でその資質・能力を身に付けた児童・生徒の姿を具体的に示しておくことが必要だと考えたからである。そこで本研究では、まず、一つ一つの資質・能力が育成された具体的な児童・生徒の姿を次のように表した（表4）。

要素	資質・能力	具体的な児童・生徒の姿
自主・自律	学びに向かう力	学習に対する目標をもち、意欲をもって取り組む
	問題発見・解決力	自らが関わる事象から問題を発見し、生じた問題を解決していく
	生活をよりよくしていく力	自分の生活を見つめ、工夫したり改善したりしながら、生活の向上を図る
人間関係	対人関係能力	相手のことを考えた言葉遣いや態度をとる
	人間関係形成力	望ましい人間関係を築くため、他者を理解し、他者の考えや立場を理解して行動する
	他者と協働する力	目標を共有し、他者の立場を尊重して、力を合わせて活動する
社会参画	規範意識	社会のルールの大切さを理解し、守る
	社会に参画する力	社会の一員であることを自覚し、主体的に計画、行動する
	グローバル化に対応する力	地球規模で考えることができるように、日本のことや世界のことに興味をもち考える
未来の創造	生命を大切にする力	生命の尊厳に気付き、命あるものを尊重する
	新たな価値を創造する力	豊かな感性の下、多様な価値観を受け入れ融合させて、新たな価値を創造する
	持続可能な社会の実現に向けた実践力	自らの課題から未来を見つめ、課題の解決につながる新たな価値観をもって行動する

表4 12の資質・能力と具体的な児童・生徒の姿

また、この児童・生徒の姿を踏まえ、55・56ページの表5に示すように、学年ごとに目標を設定した。こうした「児童・生徒に育成すべき資質・能力」についての目標は、資質・能力の育成を図る実践を想定した際に、学習評価に活用できると考えた。中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について」（平成22年3月）において、学習評価を通じて、授業の改善をはじめ学校の教育活動全体の改善を図ることが重要であるとしている。これは、学習評価においても学習指導要領の改正の趣旨を反映するとしていることを踏まえたものである。

資質・能力	自主・自律		
	学びに向かう力	問題発見・解決力	生活をよりよくする力
子供像	学習に対する目標をもち、意欲をもって取り組む	自らが関わる事象から問題を発見し、生じた問題を解決していく	自分の生活を見つめ、工夫したり改善したりしながら、生活の向上を図る
小学1・2年	<ul style="list-style-type: none"> めあてに向けて意欲をもって取り組むこと めあてに向けて集中して最後まで取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> 調べてみたいことなどを見付けること 課題の解決に向けて、課題を解決するための方法を考え、実行すること 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣を身に付け、自分の生活の改善方法を見だし実践すること
小学3・4年	<ul style="list-style-type: none"> めあてに向けて自分で考えて取り組むこと めあてに向けて集中して最後まで取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> 提示された課題を基に、自分の課題を見付けること 課題を解決するための方法を考え、実行すること 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣を身に付け、自分の生活の改善方法を見だし実践すること
小学5・6年	<ul style="list-style-type: none"> 自分でめあてを決めて、見通しをもって取り組むこと 集中力や持続力を発揮して取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> 課題を見付けること 課題を解決するための方法と手順を考え、これまでの経験を踏まえて実行すること 	<ul style="list-style-type: none"> 自分を見つめ直し、よりよい生き方について考え、実践すること
中学1～3年	<ul style="list-style-type: none"> 自分でめあてを決めて、計画的に最後まで取り組むこと 集中力や持続力を発揮して取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活や社会状況から課題を見付けること 課題を解決するための方法と手順を考え、これまでの経験や様々な情報を基に実行すること 	<ul style="list-style-type: none"> 望ましい生き方について考え、適切な行為を選択し実践すること
資質・能力	人間関係		
	対人関係能力	人間関係形成力	他者と協働する力
子供像	相手のことを考えた言葉遣いや態度をとる	望ましい人間関係を築くため、他者を理解し、他者の考えや立場を理解して行動する	目標を共有し、他者の立場を尊重して、力を合わせて活動する
小学1・2年	<ul style="list-style-type: none"> 気持ちのよい挨拶ができること 言葉遣い、動作などに心掛けて、他者と接すること 	<ul style="list-style-type: none"> 他者の話をよく聞き、自分の意見を伝え、話し合うこと 他者のよさを見付けること 	<ul style="list-style-type: none"> 目標に向けて、他者と仲よく助け合って活動すること
小学3・4年	<ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちに応じて真心をもって礼儀正しい言動で接すること 相手がどう考えるかを意識して行動すること 	<ul style="list-style-type: none"> 互いのよさを見付け、違いを認め、話し合うこと 他者の気持ちを考えて行動することができること 	<ul style="list-style-type: none"> 目標に向けて、他者を尊重して協力し合って活動すること
小学5・6年	<ul style="list-style-type: none"> 相手の立場に立ち、時と場をわきまえた礼儀正しい言動を行うこと 相手の気持ちを共感的に受け止めて行動できること 	<ul style="list-style-type: none"> 互いのよさを発見し、違いを認め、差別や偏見をもつことなく話し合うこと 他者とのことを考えて行動し、互いに認め合うこと 	<ul style="list-style-type: none"> 目標に向けて、多様な他者の考えや立場を理解して、他者と協力して行動すること
中学1～3年	<ul style="list-style-type: none"> 時と場に応じた適切な言動を行うこと 相手の痛みや感情を共感的に受け止めて行動できること 	<ul style="list-style-type: none"> 他者との違いから互いのよさを発見し、差別や偏見をもつことなく話し合うこと 他者のことを考えて行動し、互いに認め合うことができること 	<ul style="list-style-type: none"> 目標に向けて、多様な他者の考えや立場を理解して、他者と協力して行動すること

表5 児童・生徒に育てたい資質・能力及び目標

資質・能力	社会参画		
	規範意識	社会に参画する力	グローバル化に対応する力
子供像	社会のルールの大切さを理解し、守る	社会の一員であることを自覚し、主体的に計画、行動する	地球規模で考えることができるように、日本のことや世界のことに関心をもち考える
小学1・2年	・ 集団の約束やきまりを守ること	・ 集団の一員として自分のことを考え、活動すること	・ 身近な人々と触れ合うことで、郷土への親しみをもつこと ・ 郷土の自然や文化に触れ、郷土への愛着をもって行動すること
小学3・4年	・ 規範意識をもって法やきまりを守ること ・ 集団の約束や社会のきまりを守り公德心をもつこと	・ 集団や地域の一員として自分のことを考え、活動すること	・ 我が国の伝統と文化に関心をもち、現在の自分との関わりを理解すること ・ 他国の人々や生活、文化に慣れ親しんで行動すること
小学5・6年	・ 規範意識をもって法やきまりを守ること	・ 集団や地域の一員として自分に求められている役割を自覚し、自分にできることを考え、活動すること	・ 我が国の伝統と文化を大切に思い、継承し発展させるために努力しようとする気持ちをもつこと ・ 他国の文化を尊重する態度をもって、考えを深めたり交流したりすること
中学1～3年	・ 法やきまりの意義を理解し遵守すること	・ 社会の一員として自分に求められている役割を自覚し、社会の発展に貢献するために活動すること	・ 日本人としての自覚をもって我が国の伝統と文化などのよさについて理解を深めること ・ 国際的視野に立って、世界の中の日本人としての自覚をもって行動すること

資質・能力	未来の創造		
	生命を大切にする力	新たな価値を創造する力	持続可能な社会の実現に向けた実践力
子供像	生命の尊厳に気付き、命あるものを尊重する	豊かな感性の下、多様な価値観を受け入れ融合させて、新たな価値を創造する	自らの課題から未来を見つめ、課題の解決につながる新たな価値観をもって行動する
小学1・2年	・ 生命を大切にすることをもち、身近な自然に親しみをもち、動植物に優しい気持ちで接すること	・ 興味をもって新しいものをつくり出す活動をする	・ 様々な体験を通して得た気持ちの変化を、生活の中に生かすこと
小学3・4年	・ 生命の尊さを感じ取り、命あるものを大切にすること ・ 自然の素晴らしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にすること	・ 興味や関心をもって、習得した知識を生かしながら新しいものをつくり出す活動をする	・ 身近な生活体験や自然体験を通して、自分の考えをもち課題解決に向けて行動すること
小学5・6年	・ 生命のかけがえのないなさに気付き、生命あるものを慈しみ、畏れ、敬い、尊び、環境保全に寄与すること	・ 興味や関心、意欲をもって、習得した知識や技能を生かしながら他と協働した新たなものを見いだす活動をする	・ 身近な地域や社会に起きている問題を自分の生活と関連付けて捉え、自分に何ができるかを考え、実践すること
中学1～3年	・ 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他を含め生命ある全てのものを尊重し、環境保全に寄与すること	・ 興味や関心、意欲をもって、独創的で知的な活動を行い、新たな価値を見いだすこと	・ 身近な地域や社会に起きている問題を自分の生活と関連付けて捉え、自分に何ができるかを考え、実践すること

3 カリキュラム開発

(1) カリキュラム開発の考え方

学校が社会から求められる教育課題には、広範囲にわたる多くの要素が複雑に関係している。このような多様な教育課題に対応した指導は、児童・生徒の発達段階や学校、地域の実態に応じて、各学校の判断により、創意工夫して、学校の教育活動全体を通して行うことが期待されている。多様な教育課題に対応した指導において、児童・生徒に育てたい資質・能力が身に付けられるように、教育課題を次のように整理・分類し、カリキュラムを開発した。

ア 教育課題の学習内容からの整理

社会から求められる教育課題の定義を学習内容に着目して整理すると、共通性や関連性がある。そこで、共通性や関連性の高いものをまとめた。まとめた多様な教育課題を「市民」、「国際」、「環境」の三つに整理・分類した。また、関連する教育課題の定義を整理し、それぞれの分類ごとのねらいとした(表6)。

社会から求められる教育課題	学習内容	分類	ねらい
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育 ・シテイスンシップ教育 ・消費者教育 ・金融(金銭)教育 ・租税教育 ・住教育 ・法教育 ・憲法教育 <p style="text-align: right;">など</p>	社会的自立 市民生活 消費生活 社会経済 社会生活のきまり など	市民	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・消費者の権利と役割について理解し、市民生活・消費行動・キャリア形成ができる。 ○消費生活に関する基本的な知識・技能を習得し、将来を見通した合理的な意思決定や生活設計を行うとともに、他者と協力しながら問題解決ができる。 ○自分の行動と社会経済との関連を意識し、よりよい社会の実現に寄与しようとする。
<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育 ・伝統・文化理解教育 ・平和教育 ・オリンピック・パラリンピック教育 ・領土に関する教育 <p style="text-align: right;">など</p>	伝統・文化の価値 国際協力 国際平和 など	国際	<ul style="list-style-type: none"> ○異文化と共生できる。 ○自己を確立する。 ○コミュニケーション能力
<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育 ・持続可能な開発のための教育 ・森林環境教育 ・原子力教育 ・エネルギー教育 ・海洋教育 <p style="text-align: right;">など</p>	自然環境の保全 エネルギー資源 エネルギー開発 など	環境	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全に対する意欲・関心・態度 ○持続可能な社会を築くために必要な知識・理解 ○自然環境を育み、これを維持管理することの重要性に関わる知識・理解 ○環境に働きかける実践力

表6 教育課題の整理

これら三つの分類の全てに関連している道徳教育、人権教育、安全・防災教育等は、学校の教育活動全体において扱うものとして、「環境」、「国際」、「市民」全てのカリキュラムを実施していく際に含めるものとした。

イ 教科等との指導内容の関連

社会から求められる多様な教育課題には、広範囲にわたる多くの要素が複雑に関係している。これらの指導内容については、学習指導要領に定められた各教科等に関わる内容があり、横断的・総合的に取り組みながら学習活動を展開していくことが求められる。そこで、多様な教育課題の指導内容は、学習指導要領ではどの学年の、どの教科等の学習内容に関連しているかを整理した。さらに、教育課題ごとに整理した関連する学習内容を「市民」、「国際」、「環境」の三つの分類でまとめ、小学校第1学年から中学校第3学年まで月ごとに示した。「カリキュラム市民」は58ページ(表7)に、「カリキュラム国際」は59ページ(表8)に、「カリキュラム環境」は60ページ(表9)に関わる学習内容の一覧を示した。

学年(時数)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
小学校	第1学年 (850)	●入学式 【生活】学校のきまりや約束(3)法 【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法	【道徳】規律尊重・公徳心(1)法	【生活】交通ルールの役割(1)法		【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法			【道徳】正しい金銭感覚(1)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法			
	第2学年 (910)	【道徳】規律尊重・公徳心(1)法	【生活】校外学習におけるルール(2)法		【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法	【道徳】正しい金銭感覚(1)法	【生活】買い物体験(2)法		【道徳】正しい金銭感覚(1)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法		●修了式	
	第3学年 (945)	【道徳】規律尊重・公徳心(1)法			【体育】3種目のボールゲームのルール(1)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法	【特別活動】基本的な生活習慣の形成、正しいお金の使い方(2)法		【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法		●修了式	
	第4学年 (980)	【道徳】規律尊重・公徳心(1)法	【社会】ごみの収集のルールやまきま(2)法		【体育】3種目のボールゲームのルール(1)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法				【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法		●修了式
	第5学年 (980)	【道徳】規律尊重・公徳心(1)法			【家庭】快適な夏の住まい方(2)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法		【体育】3種目のボールゲームのルール(1)法	【社会】市の政治(3)・税金の働き(1)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法	【家庭】消費者としての自覚、商品の選択と購入(2)法	●修了式
	第6学年 (980)	【道徳】規律尊重・公徳心(1)法	【道徳】規律尊重・公徳心(1)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法		【家庭】快適な夏の住まい方(2)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法	【体育】3種目のボールゲームのルール(計1)法	【社会】市の政治(3)・税金の働き(1)法	【社会】国会・内閣・裁判所の働き(3)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法	【家庭】物や金銭の旨い使い方(2)法	●修了式
中学校	第1学年 (1015)	●入学式 【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法	【道徳】規律尊重・公徳心(1)法			【道徳】法の遵守・権利義務(1)法			【保健体育】フェアーなプレーの遵守、ルールの意義の理解(1)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法		●卒業式	
	第2学年 (1015)	【道徳】規律尊重・公徳心(1)法	【道徳】規律尊重・公徳心(1)法	【技術・家庭】住居の機能と住まい方(6)法		【道徳】法の遵守・権利義務(1)法	【技術・家庭】生活についての課題と実践(3)法			【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法	【技術・家庭】消費者の基本的な権利と責任(5)法	●修了式	
	第3学年 (1015)	【道徳】規律尊重・公徳心(1)法	【道徳】規律尊重・公徳心(1)法			【道徳】法の遵守・権利義務(1)法	【社会】人権と日本国憲法(6)法	【社会】人権と日本国憲法(6)法	【社会】市場の働きと経済(6)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法	【特別活動】学級や学校の生活づくり(1)法	●修了式	

●は学校行事、()内の数字は時数を示す 関連する主な教育課題 法：消費者教育 法：シブイズンシップ教育 法：金融教育・金銭教育 法：租税教育 法：法教育 法：道徳教育 法：住教育

表7 各教科等の「カリキュラム市民」に関わる学習内容

学年(時数)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1学年 (850)	【生活】季節の草花や虫の観察(14)課 【理】持	【道徳】自然愛・動物愛護(1)課 【生活】植物の栽培(1)課・動物の飼育(7)課						【生活】自然を利用して遊ぶ(19)課				
第2学年 (910)	【生活】季節の草花や虫の観察(14)課 【理】持	【道徳】自然愛・動物愛護(1)課 【生活】植物の栽培(1)課・動物の飼育(7)課	【理科】成長の様子や体のつくり・生息している環境(13)課	【理科】風がものを動かす力の大きさ(4)課・太陽の光を調べよう(7)課				【生活】自然を利用して遊ぶ(19)課		【社会】古い道具と音のくらし(9)課	【社会】文化財・年中行事(8)課	
第3学年 (945)	【理科】校庭や野原の生き物の観察(3)課 【理】持	【理科】昆虫のすみか(2)課・動物のすみか(2)課 【道徳】自然愛・動物愛護(1)課	【理科】水源林の役割(2)課・くらしをささえる電気(12)課	【理科】風がものを動かす力の大きさ(4)課・太陽の光を調べよう(7)課				【社会】地域と水路を開く(10)課				
第4学年 (980)		【道徳】自然愛・動物愛護(1)課						【社会】水産資源の保護・育成(2)課・食料生産と国民の食生活(4)課	【家庭】ごみを減らす方法(1)課・物を生かす生活をしよう(1)課			
第5学年 (980)	【社会】我が国の位置と領土(1)課・国土の広がり(2)課	【道徳】自然愛・環境保全(1)課						【理科】発電の仕組み(1)課・電気の働きや利用方法(1)課	【理科】発電の仕組み(1)課・電気の働きや利用方法(1)課	【家庭】季節ごに適した住まい方「夏の住まい方」(5)課	【社会】川の環境を守る活動(2)課	【社会】森林の役割(5)課・環境を守る活動(4)課
第6学年 (980)		【道徳】自然愛・環境保全(1)課						【理科】生き物のくらしと環境(6)課・くらしと環境(8)課	【理科】発電の仕組み(1)課・電気の働きや利用方法(1)課	【家庭】季節ごに適した住まい方「冬の住まい方」(5)課		【社会】環境問題(1)課・世界の国々(1)課・日本との交流(1)課・これからの世界(1)課
第1学年 (1015)	【理科】生物と環境とのかかわり(1)課	【道徳】自然愛・畏敬の念(1)課 【技術・家庭】社会や環境に果たしている役割と影響(1)課					【社会】世界各地の人々の生活と環境(10)課 【技術・家庭】技術の進歩と環境との関係(1)課	【社会】国際的な経済基盤とその理由(1)課・森林地域で盛んな産業(1)課			【技術・家庭】家庭における環境に配慮した消費生活(3)課	
第2学年 (1015)		【道徳】自然愛・畏敬の念(1)課					【社会】日本の林業の特色と課題(1)課 【技術・家庭】エネルギーの有効利用(2)課	【社会】日本の資源・エネルギーと環境問題(1)課・資源・エネルギーと産業(1)課 【理科】家庭での電力消費量(Wh・kWh)(1)課	【社会】人・生物・環境のかかわり(4)課・世界から見た日本の自然環境(6)課・環境保全の取組(1)課			
第3学年 (1015)		【道徳】自然愛・畏敬の念(1)課						【社会】資源・エネルギー問題(1)課 【技術・家庭】電気エネルギー(1)課	【社会】地球環境問題と対策(1)課・新しい資源・エネルギーの開発(1)課 【理科】エネルギー資源の利用(1)課 【社会】エネルギー資源の豊所と短所(2)課	【理科】自然環境の保全と開発(1)課 【技術・家庭】技術が社会や環境に果たしている役割と影響(1)課	【理科】自然環境の保全と開発(1)課 【技術・家庭】技術が社会や環境に果たしている役割と影響(1)課	【社会】よりよい社会を目指して(6)課 【理科】持続可能な社会を目指した活動や技術(1)課

()内の数字は時数を示す 関連する主な教育課題 開：環境教育 海：海洋教育 持：持続可能な開発のための教育 森：森林環境教育 原：原子力教育 エ：エネルギー教育

表9 各教科等の「カリキュラム環境」に関わる学習内容例

(2) カリキュラムの開発

各学校では、特色ある教育活動を進めていくため、創意工夫してカリキュラムを編成・実施している。校長のリーダーシップの下、学校評価を行い、保護者や地域住民の意向や児童・生徒の状況など、地域や学校の実態を把握・分析し、校長の学校経営方針に基づき、カリキュラムを編成する。カリキュラムの編成に際しては、全教職員が協力することが求められ、カリキュラム全体を共通理解していかなければならない。そこで、本研究ではこれからの社会でたくましく生き抜く力を培うためのカリキュラムとして、「カリキュラム市民」、「カリキュラム国際」、「カリキュラム環境」を開発した。各学校が教育課程を編成していく際には、本研究で開発した三つのカリキュラムから各学校の目標や実態に即して指導内容を選択し、指導計画の作成や授業時数の配当の参考にできると考える。

カリキュラムの開発に当たっては、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動及び外国語活動についての指導内容の相互の関連を図るため、学習指導要領に定められた各教科等の教育課題に関わる内容を一覧にした表(58～60 ページ)を参考にした。さらに、東京都教育委員会が作成したキャリア教育の指導資料「望ましい勤労観・職業観の育成」や「環境教育カリキュラム」等に示された指導事例も参考とした。また、多様な教育課題は広範囲にわたる多くの要素が複雑に関係し、様々な教科等に関わる内容が含まれているため、関連的な指導として学習活動を展開していくことが望ましいと考えた。そこで、小学校第1、第2学年においては生活科を中心に、小学校第3学年から第6学年と中学校においては総合的な学習の時間を中心にカリキュラムを編成した。本研究で開発した三つのカリキュラムを参考に、各学校では、学年間の連続性、発展性や、小学校、中学校、高等学校等との接続、各教科との関連に配慮して教育課程を編成、実施する上で参考とすることができる。

ア 育てたい資質・能力と学習内容との関係

各学校においては、カリキュラムのねらいや本研究で明らかになった児童・生徒に設定した資質・能力の育成が十分に図られるよう留意し、学校の教育目標、児童・生徒の発達段階、地域の実態に応じて、指導計画を作成することが求められる。

本研究では、四つの要素、12の資質・能力の目標を発達段階に応じて示した。児童・生徒に育てたい資質・能力が身に付くように、1年間の指導計画、そして小学校6年間、中学校3年間の教育活動を見通して、カリキュラムの学習内容と、育てたい資質・能力をバランスよく適切に設定し、そして、設定した資質・能力が育成され、カリキュラムの目標が達成できるように、単元の展開や指導を工夫していくことが大切である。

イ カリキュラムを実施する上での留意点

各教科等の年間指導計画の適切な時期に位置付け、関連する学習内容を実施できるよう工夫する。各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付けられるよう、実施時期の調整や指導方法の工夫を行い年間指導計画を作成する。また、設定した資質・能力を育成するために、児童・生徒の興味・関心を生かした課題を設定するとともに、学習状況に応じて必要な手だてを講じるよう工夫する。本研究で開発したカリキュラムは、児童・生徒の興味・関心を生かした単元を教科等と関連付けられるように配列した。62～67 ページに掲載したカリキュラムには、その単元に関連する教科等を記載した(表10～表12)。

「カリキュラム市民」

題材とする主な教育課題

- ・キャリア教育
- ・消費者教育
- ・租税教育
- ・法教育
- ・シティズンシップ教育
- ・金融教育・金銭教育
- ・住教育
- ・憲法教育
- など

学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月
小学校	1	学校のきまりや約束、交通ルールの役割【生活】(3) [道徳・特別活動](2) ・学校のきまりや約束についての話し合い		単元名 授業時数	本単元に関連する教科等とその時数の合計	
	2	公共施設利用のルールやマナー【生活】(2) [道徳・特別活動](2) ・ルールの必要性について ・ルールを意識した施設利用計画作成		まちたんけんに出かけよう【生活】(18) ・おすすめの場所を紹介しよう ・私たちの町のいろいろな仕事 ・町探検をしよう		
	3					
	4					
	5					
	6	最上級生の役割【総合】(3) [道徳・特別活動](2) ・小学校1年生の活動支援 ・最上級生の役割についての話し合い		中学校生活の体験【総合】(3) [体育・道徳・特別活動](3) ・授業体験・部活動体験 ・中学校生活についての話し合い、感想		
中学校	1	学校のきまりや約束【総合】(3) [道徳・特別活動](2) ・学校のきまりや約束についての話し合い ・中学校生活への希望・夢				
	2	将来のために私たちが今やるべきこと【総合】(50) [道徳・特別活動](2) ・働くとは ・体験先の決定と職場体験 ・礼状の書き方 ・体験レポート作成 ・体験発表会 ・将来のために、私たちが今やるべきことについての討議				
	3	最上級生の役割【総合】(3) [道徳・特別活動](2) ・最上級生の役割についての話し合い ・身近な諸問題を基にした解決策		上級学校調べ【総合】(3) [道徳・特別活動](2) ・学校見学 ・授業・部活動体験への参加 ・上級学校についての話し合い、感想とまとめ		

表 10 指導内容に基づく「カリキュラム市民」

「カリキュラム市民」のねらい

- 市民・消費者の権利と役割について理解し、市民としての行動・キャリア形成ができる能力を育む
- 消費生活に関する基本的な知識・技能を習得し、将来を見通した合理的な意思決定や生活設計を行う能力を育む
- 自分の行動と社会経済との関連を意識し、よりよい社会の実現に寄与しようとする態度を育む

10月	11月	12月	1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> ・買い物体験 ・町で発見したことを教え合う ・報告会をしよう 					
地域の商店街と生活【総合】(29) [社会・体育・道徳・特別活動] (7) <ul style="list-style-type: none"> ・働く人々を調べよう ・商店街とそこで働く人々の思いや願いを調べよう ・環境問題と買い物、自分たちの生活との関わりを調べよう 					
地域の産業と生活【総合】(30) [社会・体育・道徳・特別活動] (4) <ul style="list-style-type: none"> ・農業と自分たちの生活との関わりを調べよう ・生産者の思いや願いを調べよう ・地域の産業と自分たちの生活との関わりを調べよう 					
消費者としての役割【総合】(18) [家庭・道徳] (6) <ul style="list-style-type: none"> ・商品を購入する際に困ったこと ・クレジットカードの利用について調べよう ・商品の購入と消費生活について調べよう 			最上級生になるには【総合】(3) [特別活動] (1) <ul style="list-style-type: none"> ・どんな6年生になりたいか ・在校生代表として卒業式に出席する役割 		
私たちの暮らしと税金【総合】(8) [社会・家庭・道徳] (12) <ul style="list-style-type: none"> ・租税教室 ・私たちの暮らしと税金について調べよう ・環境やエネルギーに配慮した暮らし 					
「よりよい町づくり」【総合】(20) [保健体育・道徳・特別活動] (2) <ul style="list-style-type: none"> ・住民が暮らしやすくなるための方策を考える ・私たちの町の将来の姿を提案し、発表する 			10年後の私【総合】(11) [道徳・特別活動] (2) <ul style="list-style-type: none"> ・長所と短所 ・将来の夢 ・何のために働くか ・職業と資格について 		
消費者としての役割【総合】(10) [技術・家庭・道徳・特別活動] (20) <ul style="list-style-type: none"> ・商品やサービスの選択、決定における話し合い ・消費者に関わるトラブルについて考える ・環境と消費生活の工夫と実践 *まとめと発表 			最上級生になるには【総合・道徳】(3) [道徳・特別活動] (2) <ul style="list-style-type: none"> ・どんな3年生になりたいか ・進路決定までの計画 		
20年後の私・未来の創造【総合】(24) [社会・道徳・特別活動] (11) <ul style="list-style-type: none"> ・企業の出前授業 ・租税教室 ・会社の設立に関するグループ学習 ・偏見や差別のない社会の形成 					

※小学校第1学年～第2学年は生活科、小学校第3学年～中学校第3学年は総合的な学習の時間を中心に扱い、他教科等は単元の中で横断的に扱うこととする。

「カリキュラム国際」

題材とする主な教育課題

- ・国際理解教育
- ・伝統・文化理解教育
- ・平和教育
- ・オリンピック・パラリンピック教育
- ・領土に関する教育

など

	学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月
小学校	1						
	2	昔話を聞いたり、童謡を歌ったりしよう 【生活】(2) [音楽・国語] (10) ・昔話の読み聞かせを聞く ・童謡を歌う					
	3						
	4	単元名	授業時数	本単元に関連する教科等とその時数の合計			
	5	日本の自然遺産を調べよう【総合】(14) [社会・道徳] (4) ・日本の世界遺産のうち自然遺産について調べよう ・自然遺産から分かる日本のよさについて伝えよう					
	6						
中学校	1	他の国の文化を学ぼう【総合】(15) [社会・道徳] (4) ・領事館にインタビューに行こう ・日本の気候や文化を紹介しよう					
	2						
	3	伝統文化の価値を考えよう【総合】(27) [社会・音楽・美術・保健体育・道徳] (27) ・修学旅行で訪れる文化遺産を調べよう ・見学してきた文化遺産の価値を地域に発信しよう ・国際社会の中の日本の役割を考えよう					

表 11 指導内容に基づく「カリキュラム国際」

「カリキュラム国際」のねらい					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 異文化と共生できる資質・能力を育む ○ 自己を確立する能力を育む ○ コミュニケーション能力を育む 					
10月	11月	12月	1月	2月	3月
			昔話を聞いたり、童謡を歌ったりしよう 【生活】(2) [国語・音楽](4) ・昔話の読み聞かせを聞く ・童謡を歌う		
	昔遊びを教わろう【生活】(10) [音楽・道徳](4) ・地域に伝わる昔の遊びについて地域の方に教えてもらおう ・感想とまとめ				
	地域の伝統文化を調べよう【総合】(12) [国語・社会・音楽・道徳](3) ・地域のお祭りや伝承を調べよう ・地域の人々の思いや願いを調べよう				
	世界の国の文化ガイドブックをつくろう【総合】(15) [国語・社会・音楽・道徳](21) ・世界の国の文化を調べよう ・調べた国のガイドブックをつくろう				
	世界の国の文化を学ぼう【総合】(14) [社会・道徳・外国語活動](20) ・世界の国の衣食住文化を調べよう ・日本の国際貢献の活動について調べ発表しよう				
	伝統文化の価値を考えよう【総合】(16) [国語・社会・美術・道徳](22) ・修学旅行で訪れる文化遺産について調べよう ・日本の伝統的な文化遺産や作品について調べよう				
	国際社会に生きる私たち【総合】(15) [国語・社会・道徳](23) ・留学体験を聞こう ・日本の特色を捉え、留学生に英語を交えて伝えよう				

※小学校第1学年～第2学年は生活科、小学校第3学年～中学校第3学年は総合的な学習の時間を中心に扱い、他教科等は単元の中で横断的に扱うこととする。

「カリキュラム環境」

題材とする主な教育課題

- ・環境教育
- ・持続可能な開発のための教育
- ・森林環境教育
- ・原子力教育
- ・エネルギー教育
- ・海洋教育 など

学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月
小学校	1	単元名 本単元に関連する教科等とその時数の合計	生きものとなかよし【生活】(14) [道徳](1) ・生き物を飼育し変化や成長を観察しよう ・親しみをもち、大切に育てよう			
	2		しぜんとなかよし【生活】(14) [道徳](1) ・動植物を飼育し変化や成長を観察しよう ・親しみをもち、大切に育つ気持ちを育てよう			
	3		緑のカーテンをつくろう【総合】(28) [理科・道徳](25) ・ゴーヤ等を窓辺で育てよう ・地球温暖化や植物の成長等を考えよう			
	4					
	5		たんぼからのおくりもの【総合】(30) [社会・道徳](10) ・学校の水田やバケツで稲を育てよう ・農家の方に育て方を教わり、作業をしよう ・日本の農業や自然環境について考えよう			
	6		移動教室で学ぶ自然の教室【総合】(20) [理科・道徳](15) ・移動教室の事前学習で学ぶ場所の自然環境を調べ、実際に確かめて学ぼう			
中学校	1		食と健康【総合】(15) [理科・技術・家庭・保健体育・道徳](35) ・食と健康についての課題設定 ・熱中症対策講習会 ・課題について調べよう ・発表会を通して、自らの食生活と健康の保持増進、環境との関わりを考えよう			
	2		「学校ビオトープ」をつくろう【総合】(14) [理科・道徳](3) ・学校ビオトープをつくる体験を通して身の回りの自然を見つめよう ・環境保全について考えよう			
	3		身近な環境について調査研究しよう【総合】(20) [理科・道徳](6) ・これまでの学習を踏まえ、自分の学習テーマを立て、地域を調査しまとめよう ・環境保全について考えよう			

表 12 指導内容に基づく「カリキュラム環境」

「カリキュラム環境」のねらい					
○環境保全に対する関心・意欲・態度を育む ○持続可能な社会を築くために必要な知識・理解 ○自然環境を育み、これを維持管理することの重要性に関わる知識・理解 ○環境に働きかける実践力を育む					
10月	11月	12月	1月	2月	3月
「秋となかよし」【生活】(15) [道徳] (1) ・学校・公園の秋を見付けよう ・「秋のたからもの」を集めて遊ぼう ・幼児と一緒に「秋のたからもの」で遊ぼう					
地球にやさしいプロジェクト【総合】(12) [社会・道徳] (11) ・ごみに関する問題を調べよう ・ごみを削減する方法を考えよう ・ふだん捨てている生ごみの有効利用を考えよう ・ごみ減量の取組を実践しよう					
よりよい町づくり【総合】(20) [社会・技術・家庭・道徳] (17) ・自分たちの町のよさを見付け、更に住民が暮らしやすくなるための方策 考え、実行しよう ・生活と環境について考え、考えた取組を工夫して実行しよう					
地球のことを考えた私たちの生活【総合】(20) [社会・理科・技術・家庭・道徳] (17) ・自分たちの生活が環境に配慮した暮らし方になる工夫について話し合おう ・循環型社会を形成するための方策を考え、レポートを作成し、発表しよう					

※小学校第1学年～第2学年は生活科、小学校第3学年～中学校第3学年は総合的な学習の時間を中心に扱い、他教科等は単元の中で横断的に扱うこととする。

(3) 開発したカリキュラムによる指導事例

開発したカリキュラムによる指導事例を構想する際に、児童・生徒に資質・能力を育成するために、学習活動及び学習プロセスに着目して指導方法を検討した。

ア 学習活動

各教科等において、資質・能力をどのような学習活動を通して育てるか、学習指導要領解説の中には次のような記述がある。小学校理科では、資質・能力として「問題解決の能力と自然を愛する心情」を育成するために必要な「観察・実験の結果を整理し考察する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりする学習活動」を示し、具体的に「比較する」、「関係付ける」等の活動を示している。同様に小学校算数では、具体的に「比べる」、「表す」、「説明する」等の活動を例示している。

一方、「論点整理」においては、資質・能力の育成を目指すためには、資質・能力の育成につながるような学習活動の在り方について検討すべきであるとしている。さらに、育成される資質・能力を議論し、教科の学習を通じて育てたい子供の姿を考えることによって、学校の教育目標と各教科の目標・評価を結び付けていく必要があることを示している。

そこで、本研究では、資質・能力の獲得につながる手だてとして、学習活動に着目した。54 ページの表 6 で設定した具体的な児童・生徒像に基づき、そこから想定される学習活動を設定した。基礎研究での文献研究を受け、学習活動を動詞表現により整理した。そして、共通性のある学習活動を統合したり、学習の目的に着目したりして整理を行い、資質・能力の育成を意図した学習活動を「問いをもつ」、「調べる」、「話し合う」、「発信する」、「実践する」、「振り返る」の六つの「学習活動群」にまとめた。具体的な学習活動については、図 8 に示した。

イ 学習プロセス例

実践では、単元指導計画の立案や一時間の授業の構想に当たり、「学習活動群」を組み合わせた「学習プロセス」が重要となると考えている。学習プロセスは、児童・生徒の課題追究の過程であり、思考の展開過程に対応しているため一様ではない。小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編、中学校学習指導要領解説総合的な学習の時間の学習指導のポイント」では、学習過程を①【課題の設定】、②【情報の収集】、③【整理・分析】、④【まとめ、表現】という「およその流れのイメージ」として示し、このイメージを教師がもつことで、探究的な学習を具現化するために必要な教師の指導性を発揮できるとしている。この探究的な学習の流れに、学習の目標に基づいた学習プロセスとして学習活動を位置付け、資質・能力を育成する学びにつながると考えた。そこで、学習プロセスを常に意識できるように単純なモデルを作成した。学習の主たる取組として【振り返る】、【話し合う】、【実践する・発信する】を学習プロセスの最後に位置付け、そのねらいに向かう「問い」をもち、ねらいに向かって「調べる」ことを明確にした。このことにより、更に最終的なねらいとする学習活動が充実し、資質・能力の育成に資すると考えた。ここで設定した単純なプロセスは、単元の中で複合的に表れてくる。設定したプロセスの具体的な指導事例を次に示す。



図8 設定した学習の目標を達成するための学習活動例

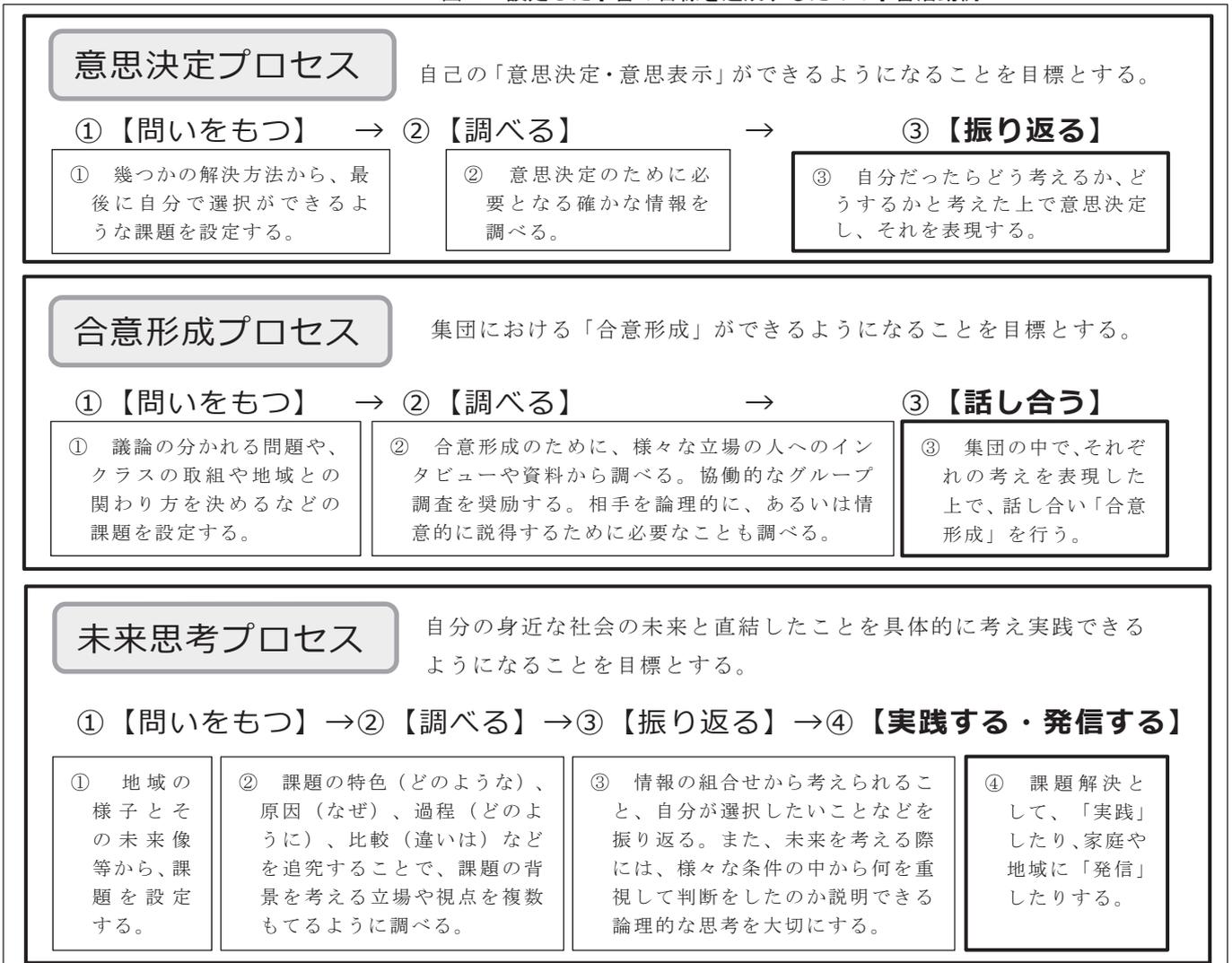


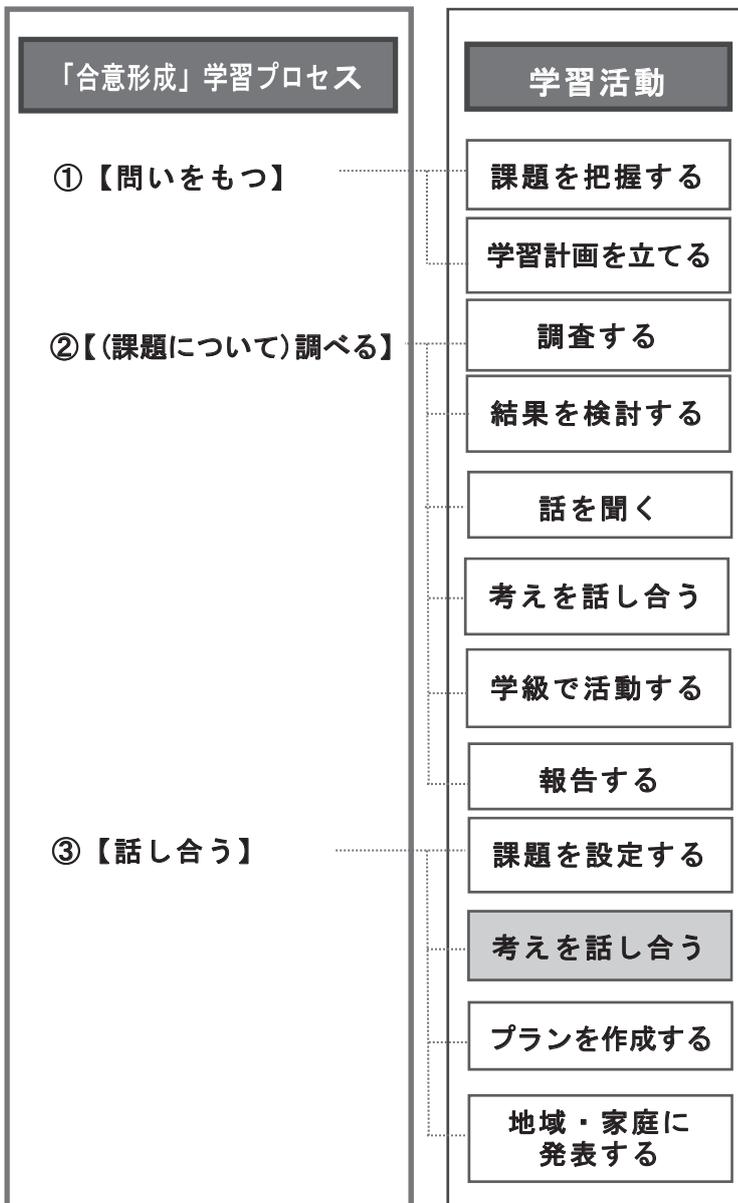
図9 資質・能力を育成する学習プロセス例

ウ 「カリキュラム環境」に基づく指導事例

単元名「地球にやさしいプロジェクト」（小学校第4学年）＜13時間＞

実際の指導計画を作成する手順を、「人間関係形成力」を育成するカリキュラム開発の指導事例（小学校第4学年）で見えていく。

まず、育成すべき資質・能力を設定する。さらに、その資質・能力の発達段階を踏まえた目標から、評価規準を設定する。目標に対して、活動ができていくか見て分かることで評価する。そして、学習プロセスを選択し、中心となる学習活動を教員が意識できるようにする。同時に指導内容を選択し、単元の指導計画を作成する。



総合的な学習の時間を中心に学習するが、この単元に関連する教科等(国語、社会、道徳)の学習を活用する。

手順1 資質・能力の設定

本単元で、特に育てたい資質・能力として「人間関係形成力」を設定する。さらに、小学校第3、第4学年の目標「互いのよさを見つけ、違いを認め、話し合うこと」を目標とし、この目標ができていくかどうかで評価とする。

手順2 「学習プロセス」の設定

前ページの表9で示したような学習のプロセスを設定することで、主たる学習活動を意識する。ここでは、合意形成のプロセスを選択したので、本学習で特に、合意形成ができることを意識する。

手順3 「カリキュラム」の設定

現在の学校の「カリキュラム」を踏まえ、「カリキュラム市民」、「カリキュラム国際」、「カリキュラム環境」からカリキュラムを選択する。この例では、「カリキュラム環境」を選択し、小学校第4学年に位置付けている「地球にやさしいプロジェクト」の学習を行う。

手順4 単元の指導計画作成

育成すべき資質・能力の目標から単元の指導計画に学習活動を位置付け、それらに対応した学習評価を具体的に入れる。「問いをもつ」、「調べる」、「話し合う」は探究的な学習の中で、学習展開によって単元の中でも繰り返し見られる学習活動となる。この実践では、「合意形成」を主な目的としているので、必ずしも単元の終末に社会参画を促すような学習活動を位置付けなくてもよい。

「合意形成」学習プロセスによる指導事例(単元計画)

『地球にやさしいプロジェクト』-小学校第4学年-

<p>● 主な学習活動</p>	<p>○ 指導上の留意点 ★ 学習評価に関わる内容</p>
<p><第1次></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会科で学習したことを振り返り、地域のごみ減量の取組・環境改善の取組について話し合う。 ● ごみ減量の取組や環境改善の取組についての話合いの中から、課題を設定する。 ● 自分が取り組むリサイクル活動や、環境改善につながる方法について調べるなど、学習計画を立てる。 ● 期間を設定して実際に取り組んでみたり、情報を集めたりして、取組の効果について調べる。 ● 調べた結果について、よかったこと、困ったこと等を検討する。 <p><第2次></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな取組を清掃事務所に報告して、助言を受ける。 ● 課題を解決するため学級で取り組む方法を話し合い、活動を設定する。 ● 学級でリサイクル活動等に取り組む。 ● 学級で取り組んだ際のおよさを話し合い、清掃事務所に報告する。 <p><第3次></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 清掃事務所からのビデオメッセージを視聴し、新たな課題を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 自分の興味・関心を基に、自分の学習課題を書くことができる。 ○ それぞれの取組において、友達同士で取り組む、家族と取り組む等のアイデアも賞賛する。 ○ 学級や学年等で取り組むことで効果が大きく高まることを発言だけでなく、データで示す。 ★ 目標に向けて、他者を尊重し協力し合って活動ができる。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>ごみの減量化・環境改善活動を地域に広げてみんなで取り組んでいくためには、どのような方法がよいか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● ごみの減量化・環境改善のために、自分たちにできることを考え、話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や自治会の人とポスターやちらしを作成する。 ・自治体や自治会の取組で、花植えなど一緒にできる活動を計画し提案する。 ● 作成した計画を家の人や地域の人に発表し、意見を聞く。 ● 学習全体を振り返り、ごみの減量化・環境改善活動の問題について考えたことや、今後、自分が取り組んでいくことについて400字程度の文章を書く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の人たちと一緒にする活動などを紹介していく。 ★ 互いのよさを見付け、違いを認め、話し合うことができる。

第5 研究の成果と今後の取組

1 研究の成果

(1) これからの社会で求められる児童・生徒に育成すべき資質・能力の設定

本研究のねらいで位置付けた「社会で求められる児童・生徒に育成すべき資質・能力」について、社会が学校に求める多様な教育課題を整理し、12の資質・能力を設定するとともに、それらを「自主・自律」、「人間関係」、「社会参画」、「未来の創造」の四つの要素に整理することができた。

また、12の資質・能力についての児童・生徒像を設定し、学年ごとの目標を設定した。このことにより、開発したカリキュラムの指導事例を構想する際に、設定した目標を踏まえて学習評価に位置付け、指導に生かすことができると考えられる。

(2) これからの社会の中でたくましく生き抜く力を培うためのカリキュラム開発

本研究のねらいとした「これからの社会の中でたくましく生き抜く力を培うためのカリキュラム開発」について、試案として三つのカリキュラムを開発することができた。

また、カリキュラムについては、組織配列した教育内容として、「カリキュラム市民」、「カリキュラム国際」、「カリキュラム環境」を作成した。このカリキュラムでは、小学校第1学年から第6学年の6年間、中学校第1学年から中学校第3学年までの3年間について、生活科、総合的な学習の時間を中心としたカリキュラムとした。

(3) 開発したカリキュラムの指導事例の作成から

開発したカリキュラムの指導事例を構想するに当たり、基礎研究等から資質・能力の獲得につながる手だてとして、学習活動に着目し、類似性のある活動を統合し、学習の目的に着目して整理することから、「問いをもつ」、「調べる」、「話し合う」、「発信する」、「実践する」、「振り返る」の学習活動群に整理した。

さらに、学習活動を単独で示すだけでなく、それを学習の目的に沿って位置付けた「学習プロセス」を設定することができた。「意思決定プロセス」、「合意形成プロセス」、「未来思考プロセス」の「学習のプロセス」を示すことにより、学習の流れをつくったり、重視する学習活動を明確にしたりすることができる。と考える。

2 今後の取組

(1) 開発したカリキュラムの実践を通じた検証

本研究の成果として示した3点、①「児童・生徒に育成すべき資質・能力」及び「資質・能力についての児童・生徒像・学年ごとの目標」、②開発した「カリキュラム市民」、「カリキュラム国際」、「カリキュラム環境」、③開発したカリキュラムの指導事例の作成に当たり、整理した六つの「学習活動群」と学習の目的から学習活動をつなぐ「学習プロセス」について、以下の視点を踏まえて実践を通して評価及び改善していく。

ア 「児童・生徒に育成すべき資質・能力」、「資質・能力についての児童・生徒像、学年ごとの目標」について

実践に当たっては、学習指導案作成の際に、「資質・能力についての児童・生徒像・学年ごとの目標」を踏まえ、学習評価を設定した上で実践を行い、学習評価の視点から本研究で整理した「児童・生徒に育成すべき資質・能力」について検証をしていく。そのために、

授業で児童の資質・能力が育成されたかを授業観察のポイントとしていく。

イ 開発した「カリキュラム市民」、「カリキュラム国際」、「カリキュラム環境」の妥当性について

開発した「カリキュラム市民」、「カリキュラム国際」、「カリキュラム環境」に関わる実践に当たっては、研究協力校を設置し、学校でカリキュラムに位置付けられた総合的な学習の時間を中心とした実践を教科等との関わり等学習内容との関連も含めて、カリキュラムの妥当性を検証し、学校の実情に応じて改善していく。また、カリキュラム編成の仕方についても提案していく。

ウ 六つの「学習活動群」と「学習プロセス」について

実践に当たっては、六つの「学習活動群」と「学習プロセス」を踏まえて実践するようにして、六つの「学習活動群」と「学習プロセス」についての検証をしていく。

(2)カリキュラム・マネジメント意識の醸成

学校は、児童・生徒にたくましく生き抜く力を培うことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を進めるため、地域や学校の実態等に即し、学校の特色を生かした適切な教育課程を編成、実施することが重要である。

実際に、学校の教育課題に応じていく場合は授業である。その授業が複数のまとまりとなった単元指導計画があり、単元指導計画の全体像が年間指導計画となる。年間指導計画を作成する際には、教育活動全体を見通し、関連行事や関連する教科・領域などを踏まえて、単元の実施時期を検討していく。教育活動実施後には、学校による自己点検・評価を行い、カリキュラムを更に改善する。ここまでがカリキュラム・マネジメントであり、この一連のサイクルで検証を行っていく。児童・生徒に資質・能力を育成していくカリキュラムについて、全教職員でカリキュラム・マネジメントの意識を高めていくための方法を検討していく。

○ 参考文献・資料等

- ・「小学校学習指導要領」 文部科学省 平成 20 年 3 月告示
- ・「中学校学習指導要領」 文部科学省 平成 20 年 3 月告示
- ・「小学校学習指導要領解説」（総則、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動） 文部科学省 平成 20 年 8 月
- ・「中学校学習指導要領解説」（総則、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、技術・家庭、外国語、道徳、総合的な学習の時間、特別活動） 文部科学省 平成 20 年 9 月
- ・「中学校学習指導要領解説」（保健体育） 文部科学省 平成 20 年 10 月
- ・「21 世紀を展望した教育の在り方について（答申）」中央教育審議会 平成 8 年 7 月
- ・「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」 中央教育審議会 平成 20 年 1 月
- ・「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」 文部科学省 教育課程部会 平成 22 年 3 月
- ・「第 2 期教育振興基本計画」 文部科学省 平成 25 年 6 月
- ・「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会－論点整理－」 文部科学省 平成 26 年 3 月
- ・「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」 文部科学省 平成 26 年 11 月
- ・教育課程の編成に関する基礎的研究 報告書 5 「社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則」 国立教育政策研究所 平成 25 年 3 月
- ・教育課程の編成に関する基礎的研究 報告書 7 「資質や能力の包括的育成に向けた教育課程の基準の原理」 国立教育政策研究所 平成 26 年 3 月
- ・「東京都教育ビジョン（第 3 次）」 東京都教育委員会 平成 25 年 4 月
- ・「望ましい勤労観・職業観の育成」東京都教育委員会 平成 16 年 3 月
- ・「望ましい勤労観・職業観の育成Ⅲ」東京都教育委員会 平成 18 年 3 月
- ・「日本の伝統文化指導書」東京都教育委員会 平成 19 年 3 月
- ・「日本の伝統・文化理解教育の実践」東京都教育委員会 平成 21 年 2 月
- ・「環境教育カリキュラム」東京都教育委員会 平成 22 年 3 月
- ・「キャリア教育教師用手引書」東京都教育委員会 平成 26 年 3 月
- ・「平成 26 年度 大手町小学校グランドデザイン 真の〈自立〉と〈共生〉を目指す教育課程の創造」 上越市立大手町小学校 平成 26 年 6 月
- ・「カリキュラムを基盤とする学校経営」天笠 茂 ぎょうせい 平成 25 年 9 月

等